行　動　計　画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間　　平成29年　4月1日 から　　平成31年 3月31日 までの　 2年間

2　内容

目標	年次有給休暇取得の促進と定着化を図る

【対策】
- ● 平成29年4月～　年次有給休暇取得の現状把握
  3ヶ月毎に取得状況の取りまとめ
- ● 平成30年4月～　取得促進に向け社員への周知、啓発を図る
- ● 平成30年10月～　未取得者に対し、取得の促進を図る